

中国に於ける紙幣の発展

報告書概要

氏名	横山俊雄
専攻	社会と経済

中国に於ける紙幣の発展

本論文は古代中国で約束手形が信用貨幣に発展し、さらに無兌換紙幣を流通量の調節で幣価の下落を防ぎ、約100年近く2種の紙幣を流通させる域に達したことを論じた。

要旨は次の通りである。

貴金属の産出が乏しかった中国经济は価値の低い貨幣しかない欠点に苦しめられた。唐末の貨幣経済の発展は銅銭の極端な不足をまねき、唐が滅亡し分裂の時代である五代の経済は、天下の悪貨である鉄銭を産みだした。

五代を統一した北宋は重要な地域は銅銭を使わせ、他は鉄銭を使わせる貨幣政策をとった。このため鉄銭地区の金融機関が発行した約束手形が「交子」で、これは持ち運びが便利のため民衆に喜ばれ盛行した。

政府が交子発行権を奪い自ら交子を発行するに際し、兌換金の大部分を財政に使用しこの時点で交子は信用貨幣となった。

宋を滅ぼした元は7割以上の期間にわたり無兌換紙幣であったが、独特の運用法で元末まで紙幣の価格を維持した。

元を滅ぼした明の紙幣制策は失敗したが、時代が変わり銀が中国に流入し始めたので、明末から銀の時代に入る。

中国に於ける紙幣の発展

	目	次	
はじめに			頁 2
第一章	唐代に於ける金融機関の発生と発展		2
	(1) 櫃坊と寄付舗		3
	(2) 送金為替手形の官営		4
	(3) 金融機関の弾圧と信用の向上		4
第二章	五代より宋に至る産業の発展と鉄銭の発生		5
	(1) 農業の発展		5
	(2) 都市の発展		6
	(3) まとめ		7
第三章	北宋に於ける交子の発展		7
	(1) 北宋に於ける鉄銭の価値とその流通範囲		7
	(2) 鉄銭と交子の関係		9
	(3) 私交子の制度の確立と紙幣性の獲得		9
	(4) 官営交子の信用貨幣への移行		1 1
	(5) 財政と交子		1 2
	(6) 結論		1 5
第四章	元に於ける交鈔		1 6
	(1) 交鈔の制度		1 6
	(2) 制度からみた鈔の紙幣性		1 7
	(3) 鈔の流通		1 8
	(4) 物価への配慮とインフレーション		2 0
	(5) 鈔は紙幣と言ってよいか		2 1
	(6) 元が塩科を紙幣の価格維持に使用できたわけ		2 1
第五章	明時代に於ける紙幣制度の廃止		2 2

第六章	結論	25
	謝辞	25
註		頁 26
地図	宋と契丹、西夏； 元とジャワ、安南、内乱の地方	31
写真	交子、交鈔の銅版と印刷例	32
グラフ	(1) 元時代に於ける交鈔の発行高	33
	(2) 元時代に於ける塩、銀等の価格変化	34
表	(1) 交子、鈔、関係年表	35
	(2) 北宋、元、明、戦争年表	36
	(3) 東方見聞録マルコが鈔を見た都市の表	37
	(4) 元が行鈔庫と平準庫の表	38

はじめに

古代中国は孤立した文化圏で多くの先進的な発明がなされた。その中には本論文と関係の深い紙と印刷がある、これを利用して宋時代（965年建国）に世界で始めて紙幣を作り通用させた。（写真）

本論文は、まずどうして紙幣（交子）が必要になったかについて述べ、次いでどのような段階を経て発展したかに就いて論じた。

本論文は第一および二章は導入であり、第三および四章が本論で北宋及び元（1271年建国）の紙幣について述べ、第五章で紙幣制度の終焉につき簡単にふれた。

次ぎに本論文では「紙幣性」と「手形性」の2つのあいまいな言葉を使用したので、この言葉の定義を次のように定めたい。

紙幣性とは、現在の紙幣に近いと考えられる性質を、どれだけ発見できるかでその程度を判定した。手形性は約束手形の名義・約定期限・等の規定および手数料を取る時期に注意して、約束の多いほど手形制が強いとした。

第一章 唐代に於ける金融機関の発生と発展

紙幣の発生を論ずるには、信用の高い金融機関の存在が必須の条件である。以下まず金融機関の発生を述べ、次いでこの金融機関が信用が高かったであろうと思われる件につき述べたい。

（1）櫃坊と寄付鋪

言葉の意味は「櫃」とは大型の金庫をいうと辞書にあり、「寄付」とは中国では他人に預ける事である。両者は同じ意味で中唐のころ、他人の財物を安全に預かる事を業とした商人が現れた。櫃とは「預かり業」の設備を、寄付とは預かる行為を示したものである。恐らく金銀鋪、絹鋪、珠玉鋪、質戸等の大型で丈夫な金庫を備えた商人の副業であったと思われる。

櫃坊あるいは寄付舗は唐代（618より907年）に発生し、始め預かり業であったが寄付舗の信用が高まるにつれ「預かり証」の信用も高まり、これが支払いに使用されるようになった。さらに発展して為替手形、約束手形、小切手等を取り扱うようになった。（註1）

当時の長安は大消費地で各地から産物が持ち込まれ、その代金は地方に送金為替で送付され、これを扱い寄付舗が大きくなった。寄付舗は発展し地方の大都市に支店を設け、本支店間で決裁をしていたと思われる、このため銭が集まりその運用益で寄付舗はますます大きくなった。各地の商人はなるべく近くの都市にある金融業者の支店で為替と引換で現金を受け取った。

（2）送金為替手形の官営

民間で始めた送金為替も、官が並行して行うようになり、ついに官の独占となった。これは唐末に行われた税制の改正が金納となったためである。（表1）

すなわち政府は商人の地方への送金と、政府の中央への送金とを決裁するため為替手形は官営とし、民間の金融機関が為替手形を取り扱うことを禁止した。これは宋時代も同様であった。

これは金銀に恵まれなかった中国の正貨は銅銭であったため、金額が増えると重さも嵩も大きく、そのうえ広い中国から長安に銅銭を運べば輸送費のほうが高かついたとされた。これが（1）で述べた寄付舗が盛んとなった原因である。

（註2）

為替手形の実施を決定的にしたのは銭荒（甚だしい銭不足）で、銭荒のため各藩鎮（地方組織）は管轄外へ銭の移出を妨げ、これは時代とともに厳しくなり銭の輸送は不可能となった。

銭荒は唐末の税法が金納に代わったのが原因で、貨幣が農村にも浸透しはじめ、社会が貨幣制度の中に突入したため銅銭が非常に不足した。これは、銅銭の価値が低いため多量の銅銭を必要としたためであった。そのうえ中国は銅地金の産出がはかばかしくなく銅銭の製造は需要に達せず、また金銀の産出も少なかった。

唐では金銀が支払手段として使われたが通貨としては使われず、富の保持に使われた。銀が通貨として使われはじめるのは北宋を待たねばならない。

(3) 金融機関弾圧と信用の向上

銭荒のため銭は貴重となり物価は下がった。このため人民が蓄銭したので銭荒はますます激しくなり、蓄銭は金融機関に預けられた。政府は812年金融機関の蓄銭を吐き出させ銭荒を和らげようとして金融機関に弾圧を加えた。金融機関は始め政府の三司（為替手形取扱い部門）に銭を預け、皇帝の手が三司にのびるや、さらに宦官に銭を預け、ついに「預かった銭」を守りきった。（註3）

金融機関があらゆる手を用いて銭をまもったことは金融機関の信用を高めるとともに、その金力が政府に深く食い込んでいたことを思わせる。

この金融機関が五代を経て北宋に入り、この時代になると非常に増えていた金融機関のうち、四川のものが「交子鋪」となった。（註4）

すなわち北宋四川の交子鋪は、唐以来培ってきた金融機関の信用を受け継いで、三章で説明する「私交子」を発行することになる。

第二章 五代より宋に至る産業の発展と鉄銭の発生

第一章では交子が発生する条件の一つとして信用を考え、信用の高い金融機関の成立とその発展をみてきた。この章では産業の発展が鉄銭が産み出しこれが交子を発生させる引き金となったことを述べる。

第一章で唐末に既に銭荒が甚だしかったことを説明したが、唐が亡び五代の分裂時代に入ると、各国は富国強兵のため産業の発展や特産品の開発を競った。宋代に於ける産業の基礎は五代にできた。表（1）

貨幣の不足は産業発展を阻害したため、銅産地をもたぬ四川等では鉄銭が造られ、各国は自国の銅銭を守るために鉄銭を造った。各国は銅銭を自国内にとどめ、さらに特産品の輸出で銅銭の流入を図り、国外への支払いはなるべく鉄銭でしようとした。産業の発展と鉄銭の発行は同時に起こったのである。

(1) 農業の発展

産業が発展する基礎は農業の発展がまず他の先駆けとなる場合が多く、中国に於いても同様であった。唐の末から農業が発展した理由は唐の前半期に於ける土

地の国有化が崩れ、土地の占有が認められたことにある。

土地を占有した農民は、土地より利をあげようとする努力と農業技術の向上により、2毛作あるいは2年3毛作や、さらに新品種の採用などにより、穀物の収量が増加し都市人口を養えるようになった。

唐の税法改正は租税を金納とし、自給自足の農民に現金収入を強いることになり、このため農民は穀物を販売しさらに換金作物の栽培もまた盛んとなった。

(註5)

特産品の一例として、たとえば茶の生産は寒冷地を除き、この時代全国に広がった。農業以外の例であるが呉越の磁器工業さらにコークスを使った製鉄も行われた。宋に於ける産業の基礎は五代にできた。(註6)(註7)(表1)

宋に入ると農業も分業化され、穀物を買う農民が増え、また今まで自家用であった織布も手工業品として換金するようになり、農村に商人が入ってきた。これにともない農村にも多彩な商品の並ぶ市場が表われた。(註8)

農村に貨幣経済が流入し、農民も自給自足の時代から貨幣の必要な時代がやってきた。大地主は富強となり都市に出て商工業に乗り出すようになる。

(2) 都市の発展

農業の発展は都市に於ける食料の供給源となるとともに、農村は人口の供給源でもあった。都市の側からみると農村の都市化が進んだともいえる。

都市もまた大きく変化した。唐の都市制度は五代のあいだに崩壊し、より自由な宋の都市が生まれた。

唐代の都市は「坊」、「市」に区切られた、厳正で静かな政治都市であったが、五代の間に「坊制」「市政」が崩れ、宋代の都市では商業には営業の自由ができた。すなわち唐時代の都市が日没とともに「坊門」・「市門」が閉じられ、店舗も市に限られていた。これとは異なり、宋代になると店舗の場所も自由、営業時間もまた自由であった。唐の門閥貴族制度の崩壊は宋の文治政策とあいまって都市に庶民的な奢侈と繁栄がもたらされた。

宋代の大都市の華やかさは東京夢華録等の文献に記録されている。東京夢華録は、深夜までにぎわう食べ物屋のある町並み、大小50余軒の芝居小屋のある界限、大衆市場の品々、豪勢な酒楼などを活写している。

宋一代、つねに発布され続けた奢侈禁止令をみるだけでも都市の繁栄のさまがうかがえる。(註9)

また中小都市は唐以来だんだんと発達し鎮、市、町、村となり、下位のものを吸収しながら大きくなった。(註10)

地方都市も宋時代に入ると数も増え、州都あるいは商工業都市さらに港湾都市などとして栄えた。

産業の変化、都市の変化、貨幣の変化はお互いに関連して進行した。

(3) まとめ

農業以外の産業は取り上げなかったが、他の多くの産業の発展は都市の発展とさらに深く関連している。

以上述べたような、農業地帯まで巻き込んだ貨幣経済の発達には銭荒(貨幣の甚だしい不足)を深刻にした。この銭荒を和らげようとして、五代は鉄銭を産んだこの鉄銭が交子を発生させ、さらに交子を発展させたのである。

一章、二章を纏めると、古来中国には信用の高い金融機関があり、そのうえ劣悪な貨幣事情のもとで各種産業の大発展がおこった。これが次の時代に紙幣を発明させたのであろう。

それではどのような段階を経て紙幣に到達したのであろうか。

第三章 北宋に於ける交子の発展

北宋時代に交子は手形で始まり、これが発展して信用兌換紙幣になった。第一章で述べた如く唐時代すでに櫃坊あるいは寄子舗と称する金融機関があり、高い信用を博していた。北宋に入ると交子を扱う金融機関は交子舗または交子戸と称せられた。(註11)

以下、交子の発展する過程がどのようなステップで進行したかを説明するに当たり、まず北宋が鉄銭を発行するに当たりとられた政策をまず説明したい。ただし説明は本章で必要な範囲にとどめる。

(1) 北宋に於ける鉄銭の価値と、その流通範囲

種々の鉄銭が造られたが、その重さは銅銭と同じであった。すなわち鉄銭は代用通貨であり、銅銭とともに流通し交換している状態では、銅銭の信用により等しい値を保てたのである。(註12)

しかし北宋の為政者は鉄銭の流通区域を四川地方に限った。「宋史食貨誌下二」によると「968年ごろ銅銭が四川へ流入することを禁じ、976年ごろに鉄銭が四川から流出する事を禁じた。またさらに租税や専売品の購入等に鉄銭10につき銅銭1を納めさせ」銅銭を回収した。このため銅銭が欠乏し、「交換倍率が鉄銭14に対し銅銭1」になったと記されている。(註13)

この政策は経済的なものでなく、政策的なものであった。この政策につき日野開三郎氏の「銅鉄銭問題の研究」第三節(銅鉄銭行使地域画定の原因)、によると次の二つであると考察されている。

第一にこの政策は四川で銅銭を回収し鉄銭のみ流通させ、回収した銅銭をさらに重要な地帯にまわすことにあった。銅銭行使地域を眺めてみると第1は京師およびその付近でその地は政治的にもっとも重要であり、第2は東南の諸路でこの地は財政経済的に重要であった。第3は江北東西両路で南は京師開封に連なり北は強敵「契丹」の領土に接し、国土防衛に重要な地であった。

また四川の地は中原とかけ離れ、この地理的環境は古くから独立運動がしばしば引き起こされた。北宋は常に北から契丹、北西から西夏により強大な圧力を受け国境に大軍を配置せざるを得なかった。このため内部の防衛は不十分であったので、もし四川の地で独立運動のようなものが起きたときは大事にいたる可能性があった。

北宋としては四川の地に経済的な圧力を加え、生活ができる以上の富力が得られないように努めた。そこで金銀銅等を中央に接收しこの地を鉄銭使用地域としたのである。

第二に北宋は建国以来つねに北の契丹と北部16州を争い契丹から圧力を受けていた。その後西夏が勃興し二国と戦うことになり宋はいっそう不利となった。万一領土の割譲が必要な場合には江北に比べ、四川の地は政治的にも経済的にも影響が少なく、この地が北宋にとりもったの打撃が少なかった。(表2)

割譲の可能性のある地から予め銅銭等の貴重品を引き上げ、これを重要な地である中原の地にまわし少しでも銭荒をやわらげようとした。またこれとは別に銅

銭が北の国境を越えて流出するのを防ぐために、鉄銭区域を作り銭不足の最大原因である銅銭の流出を防止しようとした。（註14）

なお鉄銭は、陝西、河東も国境に沿っているため鉄銭区域であったが、銅銭との併用が許され四川ほど嚴重ではなかった。

また鉄銭区域を定めたもう一つの原因に盗鑄問題があるが、ここでは関係がないので省く。

すなわち北宋時代に鉄銭の使用を強制されたのは四川の人民であった。

（2）鉄銭と交子の関係

第一章で述べた如く銅銭は価値の少ない貨幣であったので、取引額が増加すると重くなり取引が困難となった。たとえば宋初銅鉄銭が等価であったころに、絹1匹の時価は1200文で代価の貨幣の重さは1貫目であった。もし絹を10匹を仕入れれば必要な貨幣の重さは10貫目となり、簡単に持ち運びや支払うことは困難となる。さらに大きな取引では大八車を何台も連ねて貨幣を運んだという文献もある。

そのうえ四川では銅貨を官が接收したので鉄銭は暴落しインフレーションが発生し、不確実な文献しかないが物価は約10倍となったと考えられる。たとえ10倍にならないとしても絹1匹の代価として払う鉄銭の重量はインフレ前の10匹分にちかずき小取引でも極めて不便となった。（註15）

この状態でこの地に唐いらい信用をだんだん高めてきた金融機関があり、既に手形は唐以来長いあいだ重い大量の貨幣の代わりとして大量の商取引に使用され、この手形は貨幣のように次々と通用してきた。当然不便な鉄銭に代わり大小となく取引に対し手形が利用された。

注目すべきことは、たとえば四川の成都で鉄銭に代わり手形が市民のあいだを便利に次々と通用したことで、この手形が交子と名づけられた。すなわち貨幣の持ち運び困難は交子隆盛を導いた。

（3）私交子の制度の確立と紙幣性の獲得

交子が紙幣となるにはいくつかの段階を経なければならなかった。

交子の祖先は唐の手形であった。唐時代の金融機関である櫃坊は、始め預かり

業であったが社会的信用がつくと預かり証の信用も高まり、預かり証が現金に代わって取引に使われるようになった。中唐の貨幣経済の躍進は預かり証を手形とし、重い貨幣に代わり手形が大口取引や、高価な物件の取引に多用されるようになった。

櫃坊は始め長安などの大都会が主であったが、五代を経て宋になるころには都市の発達や商工業の発展にともない、貨幣経済の発展で似たような金融機関が地方の諸都市にもでき始め四川にも普及した。この金融機関は唐いらい高い信用を持っており、交子の発展も此の信用が基礎であった。（註 1 1）

中国最古の紙幣である交子を発行した交子舗は櫃坊から発展した金融機関であり、櫃坊の発行した手形が交子発展の第一段階といつてよい。

また第二段階は既に（ 2 ）でも述べた通り四川に於ける小口手形の普及で、この時期に交子と名づけられ飛躍的に使用者が増加したと思われる。北宋による鉄銭区域の強制は、四川の成都を中心として交子を発展させた。

（註 1 6）

第三段階は一般に私交子と言われる、私交子の発展については不明な点が多い、加藤繁氏・「支那経済史考証」（下）によると、いつ始まったかは文献では不明である。「宋朝事実」（巻 1 5）によると「成都の豪民すなわち交子舗は人民の依頼に応じて交子を発行した。まず見銭（現金）を受取りついで交子額面にその銭の数を書き交付した。交子舗は組合を作り、ときどき集まり協議をした。また同じ紙を使用し、無記名で、銭の多少にかかわらず、依頼のままに発行したので、額面は一定しなかった」としている。

交子を発行所に持つて行けば交子舗は 1 貫文につき 3 0 文を割引き、現金に兌換した。発行手数料も始めは設けられたのであろうが交子は使うのが目的なので兌換の要求も少なく、交子舗としては兌換金を投資して利殖を図れるため競争で客を得ようとして、発行手数料は取らなくなつたのであろう。投資は不動産や宝貨にしていたとされている。

交子には「界」という制度があつた、恐らく始めは券の汚れで一定期間のちに新券と交換することで始まったと思われる。界は最終的には 3 年を「一界」とし、3 年の流通期限で券の引換が必要であった。界の制度は 1 0 1 1 年に始まり、またこのとき交子に単位が定められた。単位がどのように決められたかは不明であ

るが一貫のものがもっとも流通した。単位制度の導入は交子の流通が盛んで発行額が多く、流通の便を図ったものである。（註17）

この段階で交子は紙幣的に使用された約束手形であった。もっとも注目すべきことは、トラブルもあったとは思うが、強制通用権のない金融業者の交子が盛んに流通したことである。

（4）官営交子の信用貨幣への移行

○政策的干渉

1022年に私交子を禁じたのは、外敵に弱い宋の国内統治に原因があった。統治にさいし最も危険な四川にたいする対策として、四川に経済的圧迫を加え独立運動を起こす経済的余裕をなくし、しかも生活には困らぬ統治をするのが理想的であった。

しかるに交子の発展は交子鋪に経済力が集まり、四川の貨幣の統制権もまた彼らの手に奪われる危機をはらみ、直ちに干渉すべきであった。

政府は巧みな口実を設け交子鋪の交子発行を禁止しし、次に民間交子の兌換を終わらせ1024年2月に官交子が発行された。（註18）

○官交子初期の制度

制度は民間と同じであったが異なるところは交子を国家公認とし、さらに国家の保証により流通した。始めは人民の要求により発行したので強制通用権は使用しなかったと考える。ここまでは紙幣的に使用された約束手形であった、しかしやがて預り金を財政に使用し、また兌換を積まず交子を発行し軍需品を購入した。

○兌換を積まず軍需への流用

加藤繁氏によると「宋会要」（食貨巻36）1026年3月6日の所に「四川の益州等に於いて交子を以て陝西の糧草価格を支払った」とある。また「続資治通」（長編巻百六十）、1047年2月の条に「益州交子務の交子30万貫を泰州に送らせ、泰州に於いてこれを糧草代価に使用した」ことが記されている。しかしほかの文献によると1045年ごろ、すでに30万貫が同様目的で使用されたことがわかるので合計60万貫となる。

従来糧草納入商人には僻地への現銭輸送が困難なため、交引という現金支払証書が渡され、京市または州都で現金が渡された。陝西の支払は鉄銭で行われてき

たが1026年から商人の希望により鉄銭のほか交子をも使用することになった。これは交子の官営後に当然起こることといってよい。この交子は兌換を積まなかったため商人が兌換を希望しても要求に十分こたえられず、このため交子の市価が下落し1051年に交子を糧草代価に当てることを止めた。

これが起こったのは西夏との戦いで増加した禁軍の数は40万で、主として陝西国境に配置され、その国境防衛のために1年の経費は急に増加した。このため余裕のある「路」（地方組織）から経費を、これにまわすなど種々の方法を行いやっとこの費用を支払い得た。この状況からみて益州の交子60万貫が泰州に送られた理由は明らかである。

以上官交子が財政に利用され兌換銭が一時なくなっただけを説明した。しかし、私交子が始めて官交子になった直後の発行額は350万貫を越したとされている。このとき人民が交子購入に支払った鉄銭350万貫が上記の兌換なしの交子に当てられたのであろう。しかし眼前に積み上げられた鉄銭がそのままであったとは考えられない。財政的な使い込みはそれ以前から始まっており、既に相当減少していた可能性が十分考えられる。

○両界交子の発行

その後、西夏との関係は平静に戻り兌換を積みまし、交子の信用が回復したのであろう。この事は特に文献はないが両界交子発行後の交子の市価がほぼ額面と一致していた事から証明できると思う。「宋史食貨下三」によると「1073年要求が多いのでさらに交子の発行定数を125万貫追加発行した」ことを述べ、交子の両界すなわち250万貫の発行はこれより始まったとしている。日野開三郎氏によれば、これは折々に人民の希望によりまた財政の都合により、少しずつ積み上げられた発行量の追認であろう。突然2倍になるのは不自然であり、この事は交子の市価が大きく動いていないことからみても自然に増加したものと思われる。「続資治通」（巻三六六）、1086年2月の条に当時「1貫の交子は安いときでも900文、ときにはプレミアムがついて1100文」で通用したとしている。（註19）（註20）

○官交子の崩落

しかし、「宋史食貨下二」は続いて「1094年以後また陝西国境の軍需物資や募兵の費用として少ないときは数10万貫多いときは数100万貫使用し、成

都の人民の交子が不足するありさまで、毎年定数なく発行した。1107年ころになると1界はついに20倍となり約2500万貫を超え」、このため「交子の市価は1000文の交子が10数文」になったことを述べている。

(註21)

○平価切り下げと一部切り捨ておよび兌換の積立

そこで新交子を出し旧交子を1；4の比で交換した。ただし41界から43界の3界は交換しないことにし、数千万貫の交子を切り捨て1110年から成都に50万貫の銭を蓄え本銭とし、兌換を開始しやっと平常に戻った。

(註22)(註23)

・1111年には交子を強制的に流通させるため、政府に対する支払いには新交子をつかわせる等の強制的制度をやめた。

「宋史食貨下二」はこれに続き「旧年は交子125余万貫にたいし本銭36万貫を備えた」とし、さらに引き続いて「1119年以降旧法にしたがっているので値が平靜だ」としている。果たしてどの時代にこの制度が始まったのだろうか。

(註24)(註25)

○交子は信用紙幣になった

1024年は私交子が官交子になつた直後で、兌換準備金は手形と同金額だったと思われる。しかし、1051年に準備金は西夏の防衛費に使われてしまった。

私交子を禁止し官交子にした目的の1つは西夏防衛費の不足に交子の兌換銭を当てる事であったと考えられる。恐らく私交子を禁止し官交子にしたのは差し当たりは防衛費が主目的で、併せて四川の強大になつた交子舗の力をそぐ伝統的政策に沿うことになり、一挙兩得の策として行われたのであろう。

交子の兌換にどの程度の準備金が必要かは数年あれば経験で解る事なので、必要な兌換準備金を決めるとすれば官交子を始めて発行して2または3年、1025年ごろには兌換準備金制度を決めることは可能であった。あるいは1110年ごろいったん交子を軍事費に使うのを中止した折りかの、いずれかであろう。

いずれにせよどちらかの時点で交子は紙幣性を備えた手形から、官の都合で一方向的に信用紙幣へと変えられた。しかし交子は界があり界が終わると券の交換または兌換が必要で、その際1000文につき30文の手数料が必要であった。

制度からみて、交子には通用期限がある点と、兌換手数料がある点に、手形性

がある。

すなわち交子はこの時点で手形性が残る信用紙幣の段階に達したといえる。

(5) 財政と交子

財政は交子の発展とは必ずしも深い関係はないが極めて重要なので取り上げる。

○交子の利

交子は兌換準備金制度の下では、初発行に際して交子の発行額より兌換準備金の差が交子発行の利となる。これは発行量125余万貫より準備金36万貫を除いた額、約90万貫が新発行の交子の利である。ただし、界が終わり取り替えの交子にはこの利益はない。

しかし、界が終了し新交子と旧交子との交換にさいし、常に旧交子20余万貫が期限中に帰ってこないため無効となる。これは水火不到銭と言われ官の利益となった。

次に交子の交換に対し交子1貫あたり30文の手数料を取り、これが每界約3万貫に達した。界の交換に際し約27万貫の利があり、これは予め予算に入っていた。(註26)

特に新しい交子の増発は、まとまった収入を得るために便利な財政手段であったため利用された。

○北宋の財政の窮乏

財政窮乏の、第1回は1005年ごろ始まった。これは北宋の始めに行なつた北伐の報復として契丹が侵入したことであった。しかしこの時は財政の破綻は起こらなかった。

次は1023より1048年の間で西夏が勃興し、北宋と契丹の対立を利用して北宋に侵入したことで、北宋は両国に備えるため支出は激増した。北宋はこのとき90万貫の巨利が入る可能性のある交子を政府に移管したのだから、この処置は財政に深く関係があり、しかも交子を信用通貨に変えた兌換準備金制度もこのとき決められた可能性が強い。

1070年ごろ北宋は対外積極策をとり、このため財政を充実する政策がとられたことと、1073年に実施された両界交子の発行は深い関係があるとみるべ

きである。なぜなら交子発行額の増加はこの場合90万貫の巨利が政府に入るからである。

北宋は1070から1085年ごろの間が、国力は絶頂に達しそれから下がっていく、それにもかかわらず対外積極策を取ったため財政は極端な困窮状態が続いた。特に西夏への外征は交子の増発を招き、1107年には交子の総発行額2千5百余万貫に達し、そのため交子の価格は四分の一に下がり、1110年ごろには一千文の交子はわずか十文で取り引きされるようになった。ついに政府は大英断をくだし一部分の交子を切り捨てたうえ、残りの交子は幣価を切り下げ、さらに新交子を発行し、新交子の兌換を再開し、やっと平静を取り戻した。これに懲りて以後は苦しくともこのような暴挙は避けた。

政府にとり、唐以来急速に勢力をつけた商人階級に対する統制には、貨幣の流通を統制することが重要で、交子の官営は四川商人に対する統制であった。しかし紙幣の乱発は商人に恨まれ信用を失い、その統制力にたいする大切な手段を失うことになり、これは亡国につながる危険性があり、以後濫発を慎んだ。

(6) 結論

交子は段階を踏んで手形からほぼ紙幣へとちかずにいた。すなわち鉄銭を押しつけられた人民は、既に信用の高かった金融機関で鉄銭を手形に換えて、これを市場で鉄銭の代わりに流通させた。これは北宋の初期に始まったと思われ、この手形は交子と名づけられ盛んに流通し、金融機関は交子舗と名づけられた。

私交子の発展はトラブルの一扫と使い易さのために種々の規約変更が行われた。解っていることは初期の界は3年より短かったものと想像できること、および終わりごろ交子の金額が1貫に定型化したことなどで、その過程は不明である。

発行手数料も始めはあったことと思われるが、兌換が行われることが少なかったであろう、交子舗は預かった金子を運用し利を上げた。このためか文献によれば交子舗の競争も激しかったことがうかがわれ、その結果手数料も兌換時のみとなったのであろうといわれている。なお交子の制度はだんだんと発展し、制度の基本は民間でほぼ完成していたことは注意すべきで、これは交子舗の功績と考えてよい。

1024年2月交子は官営となり、時期は不明であるが官は制度を改め、交子

の預り金のうち一部を兌換用に残し、残りを財政にまわした。

交子は民間で発行しているときは、紙幣のように使われた手形であった。官営に移り交子は手形性の残った信用紙幣となった、当然発行権、強制通用権も行使された。

第四章 元に於ける交鈔

北宋は金に滅ぼされ、王室の一部は揚子江地帯に移り新たに南宋が成立した。南宋の紙幣は、地方により名称が異なり全国的に通用したが、北宋の交子の末期と同じく健全な運営はなされなかった。このため紙幣の健全な発展はみられないので省き、金および南宋を滅ぼした新王朝元の紙幣に入る。元はモンゴル民族の統治する国家で、ここに中国全地域が始めて異民族の統治下に入った。

(1) 交鈔の制度

元はまず金を滅ぼし、金の制度にならい紙幣を発行した。金は紙幣を濫発し滅亡の原因となり、南宋と同じく紙幣の健全性はみられなかったのも省いた。

「元史世祖本紀、巻1、巻11」、および「元史食貨志」によると、元では国初1264年に「中統鈔」を作り、その後1287年に至りインフレーションを引き起こし、これを終息するため中統鈔を5分の1に切り下げ、新しく「至元鈔」を出した。この両紙幣は元末まで流通した。

元では銅貨を作らず、また銅貨の使用を禁止した、このため価格の低い紙幣があるのが元の紙幣の特徴で、すなわち10、20、30、50、100、200、500文、および1、2、貫文の9種の紙幣があった。なお至元鈔はこのほかに300、5文があり11種の紙幣があった。(註27)

元はそれ迄正貨であった銅貨を使用禁止とし、国初より約30年は鈔に対する金銀の公定価格を定めた。しかしこの間金銀の市買を禁じた(つまり取引に使用できなかった)。宋でも金銀は相場で変動し正貨とはなり得なかった。

(註28)

元の制度からみて、また歴史的にみて銀が正貨となるのは明を待たなくてはならなかった。銅貨を正貨でないとした以上、鈔が正貨と考えるほかない。

なお金銀解禁以後は前田直典氏の考証によれば鈔は銀に対し値下がりし、元末

まで約70年銀は国初の15－20倍に騰貴したとされている。

一方最近発掘された土地証書は、鈔の対銀相場は元末でも国初と大差なかったことを示している。この土地証書の歴史的評価はこれからであるが、鈔が元末まで正貨として通用していたことは確かであろう。（註29）

元の紙幣は宋と異なり紙幣の通用期限を示す界はなかった。このため当時の紙は丈夫でないため、しばしば交換が必要となり、交換には1000文あたり30文が手数料として割り引かれた。しかし交換には各路にある平準庫または行用庫に行く必要があり、不便なので交換が余り行われず、このため紙幣の破損具合で相場がついたといわれている。しかも鈔庫に於ける交換はあまりスムーズではなかつたらしい。（註30）（註31）（表4）

また元では1268より1304年の間、金銀は市中での販売が禁ぜられていた。この間は平準庫に鈔を持って行き、手数料を払い金銀と交換しなければならなかつた。なおマルコ・ポーロは金銀細工をするとき貴族は鈔庫に行き、必要な額の紙幣を提出し交換するとしている。（註32）（註33）

「元史本紀17」（1292年）にも「鈔120錠で庫より銀950両」の記録がある。しかしどの程度容易に金銀を交換できたかはわからない。特にインフレとなつてからは交換できなかつたのではなからうか。1304年金銀の私買を解禁するとともに平準庫を行用庫に変え、金銀の兌換を中止してしまった。

（註34）（註35）

（2）制度からみた鈔の紙幣性

鈔は従来正貨であつた銅銭を廃して鈔を正貨とした。銅の不足は唐末より南宋までの各王朝を悩ませてきた。金銀も同様であつた。貴金属は唐末には、支払い手段でしかなかつたが、100年弱のちの北宋となると租税中に占める銀は時価でみて6パーセントに達し、銀が通貨として使われ始めたことうかがえる、銀も宝物から使う物へと変わったとみてよい。北宋の末期ともなると租税中に占める銀納の量が飛躍的に向上しているが、商工業の発展もまたすばらしく、このため租税全体の向上も大きく、租税中に占める銀の割合には変化がみられなかつた。金は銀と異なり依然として宝であつた。（註36）

この貴金属不足の特殊事情のためやむを得ず、元はこの時代として他に類例の

ない紙幣を正貨とする制度をとったのであろう。紙幣に通用期限はないが、使えなくなりかかった紙幣と新しい紙幣との交換は実際問題として必要で、そのときに手数料を取ったのは手形的性質の残渣であつた。

鈔は元の初期30年間銀と公定価格で交換できた、しかし残りの70年間は交換を中止した。鈔は無兌換紙幣となった。ただし行用庫には銀が蓄蔵されていた。(註35)(註40)

(3) 鈔の流通

制度はいくらよくても通用しなければ紙幣とはいえない、流通しなければ玩具か紙屑にすぎない。以下政府はどのような方法で鈔を流通させる努力をしたか、その流通期間は何年間続いたのか、さらにどの範囲まで流通したのかにつき検討してみたい。また(4)の項目でインフレーションについて検討し、元政府の為政者がとった紙幣の運用とその方法を述べたい。

(1) 流通への努力

南宋攻略後元の世祖フビライは江南経済界の経済的混乱を防ぎ、併せて南宋市場で内乱外征に必要な軍需品を購入するため、既に流通している宋の滅亡で無価値となった交子と中統鈔を並び流通させ、あるいは交換を図ったと思われる。

「元史食貨2茶法」1275(至元12年の条)によると「交子50貫を中統鈔1貫に準ず」とある。

またこの時の紙幣の発行量をみると1276年に始めて100万錠を超えた。これは1273年は約10万錠であったことを考えると著しい増加で、商工業の発達した江南の大市場に中統鈔が大量に浸透したことがうかがえる。(グラフ1)

さらに上記元史茶法と紙幣発行量急増との両者を併せ考えると、関係があると考えられる

これは南宋の膨大な旧紙幣の存在を考えると、旧交子を認めたことが中統鈔の爆発的大発行の1原因であろう。

南宋侵略戦等の多方面に渡る戦争がもう1つの原因であった。いずれにせよこのころが1287年の大インフレーションの入り口であった。

(註37)(表2)(グラフ1)

そのほか税、専売品の購入等政府への支払いは銀または鈔納が許された。一方政府支払いは鈔で行われ積極的に鈔の流通を促した。(註38)

鈔の流通は強大な国家の強制通用力に負う点が多いとはいえ、紙幣の交換で商人に恩を売り軍需品を購入し紙幣を散布し、一方では膨大な専売品の販売や税の納入などで鈔の吸収を図り、流通経路の形成に努力した。

(2) 流通期間はどの時代まで続いたか

これについてはいろいろの憶測がなされてきたが、その主な説は1260ないし1270年ごろは既に無兌換紙幣となり、一方続いてインフレが起こり紙幣は単に政府との授受に使用されたにすぎないともいわれてきた。

また元史には紙幣の発行高の記録は元末まで記録されているが、残念なことに古い紙幣をどの程度焼き捨てたかの記録がない。一方偽造紙幣の記録がありこのため宋の末や金の末のように国中に紙幣があふれ、100または200分の1に幣価が下落したのではないかと考えられた。

しかし、新中国になり各種の建設事業が行われ、地下から多くの遺物が発見されるようになり、中国史も新しい時代に入った。「元代の地契」が施一揆氏により「歴史研究」(1954-9)に紹介された。これは土地の契約書でこの内容から、元末まで中統鈔が相当の価値を持っていたことを示している。なおこれには愛宕松男氏により読み方の訂正が出されている。(註29)

要は1336年の土地取引で、中統鈔60錠で買った土地の半分強を1366年に花銀150両で他の人物に売り渡したことを示す契約書類である。上記の土地売買の行われた年代の差、前後30年を一応無視すれば、中統鈔30錠強が花銀150両と等価ということになる。すなわち花銀1両は中統鈔10貫強となる。これは少なくとも元末まで鈔が価値を持っていたことを証明している。

1287年元史によると花銀1両は至元鈔2貫と定め、中統鈔はその5分の1に定められたので花銀1両は中統鈔10貫であつた。この契約書によればあまり大きな値下がりなく、また不動産取引に利用されていたことがわかる。

元末に於ける中統鈔の価格は別としても、鈔は元のほぼ最末期に至るまで通用したと認められる。

(3) 流通範囲

前田直典氏によるとマルコ・ポーロの「東方見聞録」に紙幣の流通が記されている地方および、紙幣の発行および初期金銀の交換をした行鈔庫、平準庫のある地方が流通範囲で流通をみなかつた地方は蛮夷の地といわれた地で、今日の雲南

省、貴州省、慶西省西部、四川省南部、湖南省西南の1部でそれらの地の通貨は子安貝であった。(註39)(表3)

元以外で通用のはっきりしているのは高麗である。すなわち流通範囲は殆ど元の全領域におよぶ。

(4) 使用方法

文献に表われた例は前田直典氏によれば、(イ)質入れして鈔を手に入れた、(ロ)鈔で本を買い、また猪の大臓を買い、(ハ)鈔を金銀とともに資本とし、または財産とした、等の例を上げている。

上記不動産の売買記録も鈔の使用例であろう。また政府の支払い、専売品の販売および政府への税の納入は人民にすべて鈔で行なわせた。

3項を纏めれば元は鈔の流通に成功し、元末までほぼ全領域で公私にわたり鈔を流通させた。

(4) 物価への配慮とインフレーション

紙幣は発行が容易なため財政的に使用され易く、このため発行し過ぎてインフレをひき起こし人民の信を失い、このため金および宋が滅亡した一つの原因であった。

元は紙幣の発行に慎重であった。しかし世祖フビライは河南を手に入れると、経済的に河南市場に入るため、南宋の膨大な交子50に対し鈔1で交換した。このためと思われるが、紙幣の発行量は1273年10万錠より1276年100万錠へと増えた。ここで間違いなくインフレが始まった。さらにフビライは内乱のため、冷涼な内モンゴルの地で血で血を洗う内乱を戦いながら、さらに南宋の残党と戦い、その上に海を渡り日本を2回、ベトナムを3回、ジャワを2回攻めた。この費用はさらに膨大であった、これについては63年度放送大学卒論「元朝世祖時代の軍事費と紙幣発行高」で述べた。

このため中統鈔の発行高は1287年(至元24年)1000万錠に近づき市場に紙幣がだぶつき、ついにインフレーションになった。(グラフ1)(表2)

元は国初であり国力が充実していたので新紙幣を出し、この難局を切り抜けることができた。まず戦いを止める一方で幣価を5分の1に切り下げ新しく至元鈔を出し、さらに兌換はしなかったが平準庫に銀の蓄えを増やし信用の向上を図っ

た。また紙幣の発行を控えたので1295年には諸物価は落ち着いた。

(註40)

前田直典氏によると、元政府はこれに懲り物価が上がると紙幣の吸収を図った。紙幣の吸収には塩科すなわち塩の専売価格の引き上げによった。このため元初に比べると元末の塩科は15倍に達した。また紙幣の財政への使用は極力控え財政の赤字は塩引(塩の専売価格)に頼った。(グラフ2)

これ以後また物価はだらだらと上がりながら1320年ごろピークに達し、また元末に向かい少し下がり気みで高原状態となった。銀価格を見ると1310年は国初の10倍、1320年は20倍、1330年は12、5倍、1345年は15倍であった。米価は収穫によるので難しいが、銀とほぼ同じ傾向で価格が上昇している。(グラフ2)

元の末ごろの物価は前田直典氏によると元末の人、「武祺」が「1324から1331年に至る8年間は紙幣を印刷すること少なく、焼却すること多く、鈔の流通が絶えて少なくなつた」とし物価も落ち着き、この時代は元史で「天下無事、号して治平と称す」と讃えられている。

元の滅亡に際しては各王朝の滅亡と同様に紙幣は紙屑となつた。

すなわち1287年インフレの克服後に金銀を解禁し、元政府は1304年平準庫を全部行用庫に変え、紙幣と銀の交換を中止してしまった。政府は無兌換紙幣がだぶつき物価を押し上げることに神経質なほど注意を怠らなかつた。物価が上がると塩科で紙幣を吸収し約100年に渡りインフレーションぎみながら2種の紙幣で乗り切った。しかし元末の人、武祺は「紙幣を吸収しすぎ市中に紙幣が減り紙幣制度が崩れた」ともいっているのは興味深い。(註41)

(5) 鈔は紙幣といつてよいか

まず制度からみた範囲で、交換手数料に疑問が残るが、紙幣とみてよいのではないか。

流通面からみて、公私に渡り十分な広さで長期使用され紙幣とするに十分である。

運用面では、物価への配慮がされインフレも元末まであまり甚だしくなく前朝の失敗が生かされている。

宋より始まった紙幣化した交子は、元の鈔でほぼ完全な紙幣となった。

(6) 元が塩科を紙幣の価格維持に使用できたわけ

次章のために塩科を説明しておく。塩科は漢の武帝が周辺民族との戦いに塩を専売品にしてその専売利益をこれに当てて以後、各王朝はこれに習った。

しかしモンゴルは周辺民族を平らげ、さらに全中国を統治下に収め元を建国した。モンゴル自身が周辺民族であったため外敵がなく、塩科を軍事目的以外の財政に使用できた。これが紙幣制度に元が成功した原因である。

第五章 明時代に於ける紙幣制度の廃止

明は元の紙幣が正貨であつたため紙幣の弊害で国を滅ぼしたとして、明は銅貨と紙幣の2本建ての制度をとった。(註42)

これは中国の銅不足で銅貨のみによる通貨制度は不可能であったのでこれを紙幣で補おうとしたものである。

しかし元末に残っていた銅貨は、極めて少なかったと思われる。一例を上げれば「元史日本伝」に「日本は商人を使い金と銅銭を換えさせる」とある。そのうえ元は銅貨を作らなかつたため、宋代より続く銅貨の海外流出で銅貨は流出しつくし、元末には銅貨は珍しくなっていたと言われている。

市古尚三氏によると明に入っても銅の地金不足は解決されず銅貨の鑄造量は南宋に匹敵する程度であった。南宋の鑄造額は北宋に比べ約10分の1であり、南宋時代は北宋の銅貨がまだ多量に残っていたのと比べると、明初は残っていた銅貨の量は少なかったため、明の貨幣政策は始めより失敗が約束されていたといってもよい。(註43)

さらに明朝は漢民族の王朝なので、元朝とは異なり周辺民族と戦はねばならず、このため紙幣を乱発し信用を落とし、紙幣の流通が止まりその上、銅貨は不足したので物々交換も登場した。明朝は紙幣の運営をせず、初期には租税として紙幣の回収もしなかった。このため国初より約30年、1393年に紙幣は1貫が150文に下がってしまい吸収の方法をとり、幾分回復したこともあるが元朝のように塩科を紙幣の維持にまわすことは周辺民族の防衛がある明には無理で、紙幣

は1470年ごろには一貫が1文以下になつてしまった。(註44)(表2)

代わって登場したのが銀である。明は紙幣を流通させるため、金銀の流通禁止を1375年以後繰り返し発令してきた。これは禁令が守られず民間で広く金銀が通用していたことを示している。

加藤繁氏によると「明史食貨・五」、1426年に「民間の交易には金銀を使用する紙幣は流通しない」とあり、また同年「布米麦の交易を緩める」とある、物品貨幣が相当流通していたらしい。ついに「明史食貨・五」、1436年に銀の流通を許可したと記されている。(註45)

宋では既に銀は通貨として通用していた。元も初めは通用が禁じられたが1320年ごろより解禁となり、宋より引き続いた商工業の発展は社会に存在する銀の量を順調に増加したものと思う。

明も銀の輸入に努めた。たとえば日本は鎌倉、室町と銭を輸入し金銀を輸出した。そのた当時のアジアは皆中国の銭を使用していたので、この地域からも銀が流入したと思われる。16世紀末には銀が西洋より流入し始め銀の流通は豊富となつた。

宋は銅および貴金属の不足で紙幣を発明した。しかし明では紙幣制度は行われなくなり銀が通貨となった。銀は秤量貨幣であった。これは政府が偽造を恐れて銀貨を造らなかつたからである。既に銀は増加し銅貨を補助貨幣とする時代がきていた。

第六章 結論

唐末より始まった銅不足による銭荒は、五代に於いて代用通貨である鉄銭を生んだ。中国は貴金属に恵まれず金銀は取引手段として使用されたが、通貨として使用されるのは遅れた。

唐より税法が金納に変わり銭荒が進む一方、銭の輸送に苦労した。この事情は取引きの増大した商人も同様であった。

このため信用の大きい金融業が発展した。彼等は為替手形、約束手形、小切手業務等を行う一方金銀舗、絹舗を兼ねた大商人と考えられている。

北宋に入り政府は政策的に四川を鉄銭区域とし銅銭を人民より取り上げ、ほか

の重要な地方にまわしたため、代用貨幣の鉄銭は10分の1に価値が下落し、人民は貨幣の持ち運びに困り、金融機関で手形に替えこれを使い始めた。この手形は持ち運びに便利のため取引に於いて盛んに流通し始め、交子と名付けられ紙幣の第一歩となった。手形性の強い紙幣であった。

北宋半ばに交子を政府が発行することとなり、政府は交子の発行権と強制通用権を持つに至った。またほぼこの時代に政府は交子の制を改めて、交子の兌換金の約5分の4を財政にまわし残りを兌換準備金とした。これは交子は流通しているので兌換される場合は少かったからである。この制度変更で交子の性格は変わり、手形性を残した信用紙幣となった。

元は金にならい鈔という紙幣を発行した。しかし鈔はそれ迄の紙幣と異なり銅銭と平行して通用させるのではなく銅銭の通用を禁止し鈔を正貨としたことであった。鈔は初期兌換紙幣であったが制度を改め無兌換紙幣となった。

元は元末まで約100年の間に2種の無兌換紙幣を出したが、塩の専売価格を引き上げるという特殊の方法で、紙幣のだぶつきを吸収し、紙幣の価格維持に成功し、2種とも元末まで通用した。

また紙幣の使用範囲はほぼ元の全領域におよび取引品目も多くの範囲に渡り、使用期間も元末におよんだことが確認されている。紙幣の制度、通用、および発行量を物価を見ながら調節したことなどは現在の紙幣の運用に極めて近い。

元は塩科を紙幣の価格維持に、あるいは財政の赤字に使えたから紙幣制度の維持に成功したのである。元が滅亡し明が成立するが、この好条件はなく明の紙幣制度は失敗に終わる。

当時世界で第1級の商工業国であった宋では貴金属が不足し、重い通貨に悩んだ民衆が生み出したのが信用に基づく貨幣すなわち紙幣であったといえよう。紙幣の衰えとともに中国は他の国に遅れて銀の時代に入る。この時代になると中国にも銀が多く流入するようになったのである。

こうして紙幣の歴史はヨーロッパに移り近代的紙幣制度が起こる。

謝辞

- 1) 漢籍 宋史食貨志、元史本記および食貨志
読んだ漢籍が余りにも少ないことは残念である。せめて続資治通鑑を志したがコピーするだけに終わった。
- 2) 著書 支那経済史考証(上、下) 加藤 繁 唐、宋、明
東洋史学論集(五、六、七) 日野開三郎 唐、宋、
元朝史の研究 前田直典 元
上にあげた著書には多大の教示を戴きました。先学に心から感謝いたします。
- 3) 論文 本論で重要と考えたものは註に入れた。
しかし他の多くの論文の助けを戴きました。併せて深く感謝いたします。

最後になりますが放送大学助教授坂井素思先生に、毎月一回学習センターで専攻特論指導、次いで中間発表、さらに草稿の下見と、各ケースで適切なアドバイスを頂きありがとうございます。心から感謝させて戴きます。

言主

- | 著者 | 題名 | 著書、文献名 |
|-----------|----------------|---|
| 註 1 加藤繁 | 「櫃坊考」 | 「支那經濟史考証」(上)頁489
仕事の内容は、流通商品の預かり、貴重品の依託販売、資本の依託運用。手形のため、従軍兵士、または遊学中の学生の寄付等。 |
| 註 2 日野開三郎 | 「錢貨現送の不利と困難」 | 「東洋史学・第五卷」 頁76
米一升と錢一貫の重さ等しく、米を江南から長安まで運ぶと一升あたり300文。すなわち錢1貫(1000文)を河南より長安に運ぶと300文を要す。車で運ぶと輸送費が本錢を越す。 |
| 註 3 日野開三郎 | 「通貨政策と便換」 | 「東洋史学・第五」 頁115
為替手形を便換と言う。錢不足で錢の蓄積が始まり、錢荒禁止のため公私の便換禁止を命じた。元和6、7、9、15年(820年)とだんだん厳しくなった。 |
| 註 4 日野開三郎 | 「交子鋪組合の手形発行」 | 「東洋史学・第七卷」頁138
この金融機関が五代を経て北宋に入り、既に非常に増えていた金融機関のうち四川のものが「交子鋪」となった。 |
| 註 5 周藤吉行 | 「宋代の佃戸制」 | 「歴史学研究」143
稲、麦の二毛作について
農業技術の向上により、二毛作あるいは二年三毛作や、さらに新品種の採用などにより、穀物の収量が増加し都市人口を養えるようになった。 |
| 註 6 斯波義信 | 「生産力増大と社会の再編成」 | 「岩波講座界史9」頁152 |

唐末から宋初にかけ生産力が増強された。原因は分業と技術の進歩であった。

- 註 7 水野正昭 「宋代に於ける茶の生産について」 「兼山論叢」 史学編 17
- 註 8 斯波義信 「消費の増大」 「宋代商業史研究」 頁 479
大衆の需要を農村市場の交易例から見てみると、米、麦、粟、果実、魚、豚、牛、鶏、麻、鴨、農具、酒、塩、茶、薪、酢、紙、扇、竹、炭、箔、油、麴、紫、麵等であつた。
- 註 9 出典 註 8 と同じ 頁 470
宋は奢侈禁止に関する政令が 55 回もでた時代であった。
- 註 10 斯波義信 「商工業と都市の発展」 「岩波講座世界史」 頁 414
中小都市は唐以来だんだんと発達し鎮、市、町、村となり小さい物を吸収しながら大きくなった。これらは宋に入り鎮に統一された、鎮は 100 から 1000 戸の集落で市街地をとめない官が商税を集め治安の維持にあつた。
- 註 11 日野開三郎 「唐代の寄付舗と櫃坊の発展」 「東洋史学・巻五」 頁 174
宋の呉曾が著した能改齋漫録に「今は市井に寄付舗がある。唐の時代に既に寄付舗はあつた」とある。辞源、伊東東涯、加藤繁が指摘している
- 註 12 宮崎定市 「五代、宋初の通貨問題」 頁 270
大鉄銭一は小鉄銭三に当たり小銭は鉄、銅とも同重量で鉄銭は代用通貨であつた。
大平興国七年（982年）成都記・・・始めて鉄銭を鑄る。
・・・鉄の仕上げが精好で殆んど銅も鉄も等し。
- 註 13 「宋史食貨志・下二・錢幣・」 大平興国四年（979年）始めて禁をはじめた、鉄銭は境をでず、人民に命令し輸租及・・・鉄銭十に銅一を納めさせた。・・・
- 註 14 日野開三郎 「銅鉄銭行使地域画定の原因」 「東洋史学・巻六」 頁 431
原因は錢荒にあるが四川が選ばれた理由につき著者の考察に従つた。

註15 日野開三郎 「鉄銭の行使地域とその変遷」 「東洋史学・巻六」 頁406

鉄銭の相場は次のように変化した。

983年(大平興国七)	銅銭1文は鉄銭1文
998年(至道三年)	1 5文
1000年()	1 10文
1015年(大中祥符六年)	1 10文
1075年()	1 2文
1110年(大観四年)	1 10文

民間相場に官は従った。インフレは上記倍率に従った。

註16 「宋史食貨志下三」・眞宗時(995年より1021年)・・・交子之法、
・・・以三年為一界・換之。六十五年為二十二界、謂之交子、
富民十六戸主之。とありこの時既に65年経っていたとす
ると。交子の始まりは五代からとなる計算ができる。

註17 日野開三郎 「交子鋪組合の手形発行」 「東洋史学・巻七」 頁142
発行規定の改正はまず兌換手数料の決定。界と発行単位が
定められた。

註18 日野開三郎 「交子発行権の国家移管」 「東洋史学・巻七」 頁144
国家移管に際しての宋政府の考えに関する考察

註19 「宋史食貨志下三」 神宗五年(1072年)より交子の兩界始まる。

註20 日野開三郎 「交子の発達に就いて」 「東洋史学論集」 頁163
続資治通・長編卷三百六十六、1086年の原注に交子は
軽便なので1貫が1貫100で売れ安くても九百文以上で
売れる

註21 「宋史食貨志下三」 大観元年(1107年)に用兵や助辺費として交子
2500万貫を発行し一層値下がりした。

註22 「宋史食貨志下三」 三年四十一界至四十三界は収易してはならぬ。以後
一界は天聖(1023年)の額(百二十五万貫)にとどめ
た。四年成都に50貫を本銭とした。・・・

註23 「宋史食貨志下三」 政和元年(1111年)・・・今本銭既に足りてい

る、数を減らし民を惑わしてはならぬ。四十三界は界が満ちても換えてはならぬ。四十四界を改法之首と為せ。・ ・ ・
・四十五界は印する勿れ。・ ・ ・ ・

註 2 4 「宋史食貨史下三」 およそ旧歳造一界（125万貫）、備本銭36万貫、新交子と旧交子を繋いでいった。大観中、本銭を蓄えず芸なく増造し、一貫が十数文になった。

註 2 5 「宋史食貨史下三」 宣和（1119年頃）中、・ ・ ・旧法に依り為すを以て、至今・値平に復す。

註 2 6 日野開三郎 「財政と交子」 「東洋史学論集巻七」 頁168

註 2 7 「元史食貨一鈔法」 世祖中統元年（1260年）10月、又造中統元宝鈔。あり10文、二十文、三十文、五十文、百文、二百文、五百文、一貫文、二貫文の9種があった。また両貫は白銀一両であった。

註 2 8 「元史食貨一鈔法」 歴代銭を廃せず。元は鈔の単位に文を使ったが、銭を鑄たことはない。

註 2 9 愛宕松男 「元代地契」 「文化 23-2」 頁177

註 3 0 「元史食貨一鈔法」 中統五年各路に平準庫を設けた。物価を平にするため。

註 3 1 「元史食貨一鈔法」 至元二年、鈔之昏爛したもは交鈔庫で交換した。ただし工墨三十文を差し引いた。

註 3 2 「元史食貨一鈔法」 中統の初めより隨路設立官庫し、金銀と鈔を交換し鈔法を平準した。銀一両入庫至元鈔二貫、出庫二貫五分。金一両入庫二十貫、出庫二十貫五百文である。

註 3 3 愛宕松男 「アジア征服王朝」「世界の歴史（河出）」 頁340
紙幣について；紙片が金銀同様通用するのに驚いている。

註 3 4 「金陵新志巻三下」「大徳八年正月金銀を解禁し、人民に買売を許した」とあるとのこと。 註 3 4 前田直典による。

註 3 5 「至順鎮江志」 至元十二年平準、行用交鈔庫が造られたが、のち平準庫はなくなつた。平準法は鈔と金銀を交換したが、金銀私売買が解禁となつたからである。前田直典による。

註 3 6 日野開三郎 「東洋史学論集巻六」 「銅銭の研究」 頁278

租税中の銀の収額

1021年	88、3万両
1075頃	290万両
1120頃	1、860万両

続資治通・玉海・宋會要による

註37 「元史食貨一鈔法」 至元二十四年（1289年）、物重鈔輕、（インフレーションのこと）至元鈔を造り每一貫文は中統鈔五貫文に当たる。中統鈔は5分の1に切り下げられた。

註38 安部健夫 「元代史の研究」 「世祖中統期の包銀制」 頁167
元朝は通貨政策上ほとんど紙幣だけで押しとおした。国家収支の殆どすべてを鈔建てにしようとした。酒酢税、塩引きなどの課程と大小一切の差発となし・・・昏爛すといえどもならびに収受せしむ・・・」

註39 前田直典 「元代に於ける鈔の発行とその流通状態」
「北亞細亞学報（3）1944年」 頁93

註40 「元史本記」 至元三十一年八月・・・諸路平準、行鈔庫貯銀九十三万六千九百五十両。

註41 「元史食貨一鈔法」 至大二年（1309年）に至元鈔の五倍の至大銀鈔を造ったが、単位が大き過ぎすぐ中止となった。中統、至元鈔は元の終わりまで常に行われた。

註42 「明史食貨五錢鈔」 1375年鈔一貫錢千文に準ず。四貫金一両。また紙幣の通用を促進するため、金銀と物貨の交易を禁じた。商税には錢三鈔七の割合を標準とした。

註43 市古尚三

「宋元明代に於ける中国錢の日本への流出と明代貨幣に於ける制度概説」

「拓殖大学論集 9 1955」 頁289

銅貨は永樂通宝が歴代使用された。

1375年財政の膨張で大明宝鈔を造る。

註44（註42に同じ）市古尚三 によると明史に 頁310

1426年戸部の上奏中に民間交易に「金銀を用う。鈔

滞り行われず」とある。

註 4 5 (註 4 2 に同じ)

頁 3 1 2

1 4 3 6 年租米を銀で代納させ、銀の流通を容認した。
銀の流通はいよいよ広く、宝鈔は行われず、宝鈔 1 貫は
銭 1 文にも値しなかった。

中国に於ける紙幣の発展
(正誤表)

正誤個所	正	誤
1 頁上より 7 行目末	北宋 (9 6 0 年建国) 及び	と挿入
4 頁最後の行	・ ・ 激しくなり、取締を恐れ蓄銭	と挿入
・ ・ ・ ・ の行	蓄銭を金融期間に預けた。と変更	
1 3 頁下より 1 0 行目末	1 0 2 7 年頃	1 0 2 5 年頃
・ ・ ・ ・ ・ 1 1 ・ ・ ・	1 1 5 1 年	1 1 1 0 年
2 6 頁注 1 末	・ ・ 学生等の資金預託	学生の寄付等
・ ・ ・ 注 2	、運河で米を江南から	、米えお江南から
・ ・ ・ 注 6	「岩波講座世界史」	「岩波講座界史」

地 図

宋と契丹、西夏；元とジャワ、安南、内乱の地方
(世界史地図 吉川弘文館 参考)

写真

交子、交鈔の銅版と印刷例

(図説 世界史文化大系 中国 3 角川書房に依る)

(グラフ 1)

元時代に於ける交鈔の発行高 「元史食貨志に依る」

(中統鈔に換算 単位錠)

(グラフ 2) 元時代に於ける米、銀、塩引価格変動図

(前田直典氏 元朝史の研究、頁 1 3 0 に依る)

(表 1)

交子、交鈔に関する年表 (世界史年表 吉川弘文館に依る)

唐	6 2 4 年	均田法、租庸調法を定めた		
	7 7 5	均田法の崩壊進む	7 8 0	兩税法を行う
	7 9 1	宦官の軍政専権		
五代	9 0 7 年より 9 6 0 年	農業、呉越の青磁、経書の印刷、南唐の宮提画院等		
北宋	9 6 8	四川へ銅銭流入の禁		
	9 7 6	四川より鉄銭流出の禁	・ ・ ・	四川を鉄銭行使区域
	1 0 1 1	私交子に界を定め、一貫に定形化		
	1 0 2 2	私交子禁止	1 0 2 4	官交子開始
	1 0 2 6	官交子を軍事費に使用し始める		

1 0 5 1	官交子を軍事費への使用禁止		
1 0 7 3	両界交子発行		
1 0 8 6 頃	交子一貫文の相場・・・1 1 0 0 から 9 0 0 文		
1 0 9 4	また交子を軍事目的に使い、発行量が 2 0 倍となる 交子の市化 1 0 0 分の 1 になる		
1 1 1 0	交子 3 界分切り捨て、幣価 4 分の 1 に切り下げ、 兌換準備金を旧年に復す		
1 2 6 0	中統鈔発行	1 2 6 8	金銀私売買禁
1 2 7 3	中統鈔、年発行 1 0 万錠		
1 2 7 5	交子 5 0 を中統鈔 1 の割りで通用		
1 2 7 6	中統鈔、年発行 1 0 0 万錠		
1 2 8 7	中統鈔、発行 1 0 0 0 万錠に近くなり中止、インフレ発生 中統鈔の幣価 5 分の 1 に切り下げ、至元鈔発行		
1 2 9 4	行用庫、貯銀 9 3 万両余ついでインフレ治まる		
1 3 0 4	金銀解禁後、平準庫を行用庫とし兌換中止		
1 3 7 5	大明宝鈔を発行		
1 3 9 3	紙幣一貫が市価 1 5 0 文		
1 4 3 6	銀の通用許可		

(表 2)

北宋、明、戦争年表 (世界史年表 吉川弘文館に依る)

宋	9 6 0	宋起こる
	9 6 3	宋北伐開始 契丹宋軍を高梁河に破る
	9 8 0	契丹瓦橋関を侵す
	9 8 6	契丹侵入し宋軍破れ契丹大いに宋を掠める
	9 8 8	契丹侵入し遂州、祁州を陥れる
	9 9 6	宋 李継遷を伐つ
	1 0 0 2	タングート李継遷反し靈州陥る
	1 0 0 4	契丹と和す (檀淵の盟)
	1 0 0 5	宋 歳幣を契丹に贈る

	1 0 3 2	李元昊立つ 西夏立国
	1 0 3 9	狄青西夏を討つ
	1 0 4 2	契丹と和す (歳幣を増す)
	1 0 8 1	西夏 内乱 宋攻撃し失敗
	1 0 8 2	宋の永楽城陥る
	1 0 9 9	西夏と通交
	1 1 0 5	西夏侵攻
	1 1 1 6	西夏また侵攻
	1 1 1 8	馬政を金に遣わし、契丹を挟撃せんとす
	1 1 2 6	北宋 金に滅ぼされる (靖康の難)
南宋	・ ・ ・ ・ ・	略す
	1 2 5 9 年	アリクブカの乱 (フビライとモンゴル帝国の帝位を争う)
	1 2 6 0	フビライ (世祖) 開平で即位
	1 2 6 6 より	1 3 0 1 まで
		ハイドウの乱 (フビライとモンゴル帝国の帝位を争う)
元	1 2 7 1	元朝始まる
	1 2 7 3	元軍南下
	1 2 7 6	日本遠征 (文永の役)
	1 2 7 6	宋 臨安落ち恭帝とらえらる
	1 2 7 9	涯山の戦い 南宋滅ぶ
	1 2 8 1	日本遠征 (好安の役)
	1 2 8 4	安南を討つ
	1 2 8 7	再び安南を討つ
	1 2 8 7	安南軍元軍を白藤江に破る
	1 2 8 9	世祖ハイドウを親征
	1 2 9 2	ジャワ遠征
	1 2 9 3	ジャワ遠征
	1 3 0 1	ハイドウ、カラコルムを攻め破れ退却のさい死す
	1 3 6 8	朱元璋明帝を称す、元倒れ蒙古高原に退く
明	1 3 6 8	明始まる

1 3 8 1	胡元の梁王を滅ぼし雲南を平らぐ
1 4 0 5	より 1 4 0 7
	鄭和の第一次南海遠征 インドのカリカットに至る
1 4 0 7	タタール北征ケルレン河畔で敗る
1 4 1 0	より 1 4 2 2 まで
	永楽帝のタタール遠征 3 回
1 4 2 4	永楽帝タタール遠征の陣中で死す
1 4 3 0	第七次南海遠征 3 3 年支隊はメッカに至る
.	
.	
.	

(表 3)

東方見聞録マルコ・ポーロが鈔を見た都市の表

(前田直典氏 元朝史の研究、頁 7 7 に依る)

記載内容「通貨は紙である」「紙の通貨をもちう」「大汗の紙以外の通貨はない」

(表 4)

省別鈔庫数 (前田直典氏 元朝史の研究、頁 6 6 に依る)

中国の紙幣発展

はじめに

交子は中国の北宋時代に鉄銭の代わりとして使用された、約束手形から出発した。

以下交子は時代と共に発展し、手形性が段々と減少して紙幣となる過程を述べ、終わりに紙幣の終焉にふれる。

本論文は約束手形が信用紙幣に発展し、これが管理通貨にちかずにいたことを論じた。

要旨は次の通りである。

1) 鉄銭が余りにも使用しぬくい貨幣であるため、換わりに約束手形が市中で流通しはじめ、ついで約束手形は定額化された。 本論文－私交子

2) 手形に対応する兌換金の相当部分が失われ、手形は信用貨幣となった。

本論文－官交子

3) 兌換制度を放棄し、管理紙幣にちかずにいた。なを此の紙幣は正貨であった。

本論文－元時代の交鈔

第一章 唐代に於ける金融機関の発生と発展

(1) 櫃坊と寄付鋪

言葉の意味は「櫃」とは大型の金庫をいうと辞書にあり、「寄付」とは中国では他人に預ける事である。両者は同じ意味で中唐のころ、他人の財物を安全に預かる事を業とした商人が現れた。櫃とは預かり業の設備を、寄付とは預かる行為を示したものである。恐らく金銀鋪、絹鋪、珠玉鋪、質戸等の大型で丈夫な金庫を備えた商人の副業であったと思われる。

(2) 金融業者の発展

櫃坊あるいは寄付鋪は加藤繁氏によると唐代の文献に数多くみつかるといえる。たとえばその仕事の内容は、流通商品の預かり、貴重品の依託販売、資本の依託運用、あるいは手形として使用するための寄付、従軍兵士または遊学中の学生の寄付等

がある。（註１）

手形については寄付舗の信用が高まるにつれ預かり証の信用も高まり、これが支払いに使用されるようになった。

当時の長安は大消費地で各地から産物が持ち込まれその代金は地方に送金為替で送付された。寄付舗は地方の大都市に支店を設け、本支店間で決裁をしていたと思われる、このため銭が集まり寄付舗は大きくなった。商人はなるべく近くの都市の支店で為替と引換で現金を受け取った。

（３）送金為替手形の官営

唐末に行われた税制の改正は金納となったので、地方より中央へ税金を輸送することは大変であった。銭は価値が低いため金額が増えると大変に、かさばり重くなった。

文献によると米一升と銭一貫の重さがほぼ等しく、米を江南から長安まで運河で運ぶと一升あたり３００文を要した。すなわち銭１貫（１０００文）を河南より長安に運ぶと３００文を必要とすることになる。もしこれを車で運ぶことが必用となれば輸送費のほうが本銭を越すことが考えられる。（註２）

政府は商人の地方への送金で、政府の中央への送金を決裁するため為替手形は官営とし、民間の金融機関が為替手形を取扱うことを禁止した。これは宋時代も同様であった。

為替手形の実施を決定的に不可能としたのは銭荒で、銭荒のため各藩鎮は管轄外へ銭の移出を妨げ、これは時代と共に厳しくなり銭の輸送は不可能となった。

銭荒とは銭飢饉の意味で、唐末の税法が金納に代わったのが原因で、貨幣が農村にも浸透しはじめ、社会が貨幣制度の中に突入すると共に銅銭が非常に不足した。これは、銅銭の価値が低いため多量の銅銭を必要としたためであった。そのうえ中国は銅の産出が少なく、また金銀の産出はさらに少なかった。

（４）銭荒による便換の一時停止

為替手形のことを通称便換と言う。銭不足と共に銭の蓄積が始まり銭荒は益々深刻となったので、政府は徹底的な蓄銭禁止を宣言しこれを実行に移した、人民は心配して銭を金融機関に預けた。（註３）

政府は金融機関の蓄銭を禁じたので驚いた業者は便換を扱っている官に預けたが皇帝は官にも蓄銭を出すよう命じた。業者はさらに宦官のもとに銭を預けた。皇帝も宦官には命令を下すことができず、やがて皇帝憲宗が毒殺され蓄銭の禁は失敗した。

金融機関があらゆる手を用いて銭をまもったことは信用を高めた共に、その金力が政府に深く食い込んでいたことを思わせる。

この金融機関が五代を経て北宋に入り、既に非常に増えていた金融機関のうち四川のものが「交子鋪」となった。（註4）

本論とは関係ないが北宋の現金引換証券すなはち「交引」を扱い暴利をむさぼり北宋滅亡の一因をなしたといわれるのが「交引鋪」といわれる金融機関である。

すなわち北宋四川の交子鋪は、唐以来培ってきた金融機関の信用を受け継いで、三章で説明する「私交子」を発行することになる。

第二章 唐末より宋に至る商工業の発展

少しまわり道となるが紙幣を必要とした社会を知ることが紙幣の成立を説明するために必要なので一章を付け加えることにした。

（1）農業の発展

近代以前は文明の発展が起こる前には農業の発展がまず起こっている。中国も同様で唐から余剰穀物が増加し、これが多くの商工民を養い宋に於ける商工業の大発展が起こった。

唐の末から農業が発展した理由は唐の前半期に於ける土地の国有化が崩れ、土地の占有が認められたことにある。

土地を占有した農民は、土地より利をあげようとする努力と農業技術の向上により、2毛作或いは2年3毛作や、さらに新品種の採用等により、穀物の収量が増加し都市人口を養えるようになった。

租税の金納は自給自足の農民も現金収入が必要となり、穀物を販売しさらに換金作物の栽培もまた盛んとなった。（註５）

宋に入ると農業も分業化され、穀物を買う農民が増え、また今まで自家用であった織布も手工業品として換金するようになり農村に商人が入ってきた。

（２）産業の発達

五代は分裂の時代で各国は富国強兵のため産業の発展や特産品の開発を競った。たとえば茶の生産は寒冷地を除き、この時代全国に広がった。宋に於ける産業の基礎は五代に出来たとと言える。（註６）（註７）

宋の産業は農業、都市織物業、陶磁器業とこれらの産業に基礎をおいた商業であった。いま大衆の需要を農村市場の交易例から見てみると、米、麦、粟、果実、魚、豚、牛、鶏、麻、鴨、農具、酒、塩、茶、薪、酢、紙、扇、竹、炭、箔、油、麴、紫、麵等であつた。この需要に答える産業も当然あつたはずである。（註８）

（３）都市の発展

唐代の都市は坊、市に区切られた、厳正で静かな政治都市であったが、五代の間に坊制市政が崩れ、宋代の都市では商業には営業の自由が出来た。すなはち唐時代の都市が日没と共に坊門・市門が閉じられ、店舗も市に限られていた。これとは異なり、宋代になると店舗の場所も自由、営業時間もまた自由であった。唐の門閥貴族制度の崩壊は宋の文治政策とあいまち都市に庶民的な奢侈と繁栄がもたらされた。（註９）

宋代の大都市の華やかさは東京夢華録等の文献に記録されている。東京夢華録は、深夜までにぎわう食べ物屋のある町並み、大小５０余軒の芝居小屋のある界限、大衆市場の品々、豪勢な酒楼等を活写している。

また中小都市は唐以来段々と発達し鎮、市、町、村となり下位のものを吸収しながら大きくなった。これらは宋に入り鎮に統一された、鎮は１００から１０００戸の集落で市街地をとめない官が商税を集め治安の維持にあたった。

農村もまた都市化の波が押し寄せ職業の分化がおこり、都市近郊から周辺へと農業人口の減少が始まった。（註１０）

(4) まとめ

産業の発展と都市の発展は関連し、都市の華麗さもさることながら、農村でも分業の時代に入りさらに都市化の時代に入った。宋の農村市場の例にあるごとく、品物の豊富なことと庶民の需要の大きさに驚かされる。商業が深く農村にくい込んでいる状況を見るにつけ、貨幣を使う人々は増加し、宋に入り生活に貨幣が益々必要な時代に入ったと思われる。

始めに

中国の地は他の文化圏より孤立し、北は冷涼な高原で遠く隔離され、一方西は峻嶒な大山脈で遮られ、さらに東と南は海であった。

中国は農耕に適し農本主義の国として独自の文化を発達させてきた。この地では農業を重視する一方商業を賤しむ思想があった。

しかし中唐(700年)になると大消費地長安、および洛陽などを中心とした商業も発達した。また茶、陶器など後の宋で大発展した工業も既に盛んとなっていた。

唐末(800年)には税の金納化と商工業の発展にともない貨幣の不足が起こり、銭荒と言われた。

ここで中国の貨幣事情を見てみよう、中国では古来銅銭が使われ特に秦(221年)以来は、丸の中心に四角穴のある銅銭が長く正貨として使用された。金銀は産出少なく近代に至るまで貨幣は造られなかった。

貨幣価値の少ない銅銭では貨幣不足を補うだけの地金の産出がなかった。宋時代には湿式収銅法まで開発しているが不足は補えなかった。

宋(960年)になると商工業は益々栄え、このため貨幣不足は深刻となった。これに加えて大問題であったのは、取引量の増加で貨幣の重量が甚だしく重くなったことであった。絹布等軽い物品貨幣も使われたが貯蔵性に疑問があり不便であった。宋に入ると銀も通貨として使われ始めるが7パーセント以下であったと思われる。

中国の人々はこの苦境を紙幣の発明で乗り切ったのである。まず紙幣開発の、さきがけとなった信用の高い金融業者の発生を述べ、ついで産業の繁栄がある一方周辺民族の侵入に悩んだ社会を見て、本論に入りたい。